

発議第 4 号

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について

令和 5 年 4 月 28 日提出

西予市議会議長 小玉 忠重

次のとおり地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を設置するものとする。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 名 称     | 地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会  |
| 1 設置の根拠   | 地方自治法第 109 条及び西予市議会委員会条例第 6 条  |
| 1 委員の定数   | 9 名  |
| 1 目 的     | 西予市民の地域医療体制等の確保を図り、今後の西予市立病院及びつくし苑等の在り方を調査研究することを目的とする。  |
| 1 設 置 期 間 | 調査研究が終了する日まで継続存置することとし、閉会中も調査研究するものとする。  |
| 1 提 案 理 由 | 本年 3 月 30 日付の総務省通知において、公立病院医療提供体制確保支援事業における専門的支援を受けることが決定され、今後西予市は公益社団法人地域医療振興協会と事業実施に向け、運営方法等を検討することとなる。そこで、西予市議会では、西予市民の地域医療体制等の確保を図り、今後の西予市立病院及びつくし苑等の在り方を調査研究するため、特別委員会を設置するものである。 |